

綾川町国民健康保険  
第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画  
-概要版-  
令和6年度（2024年）～令和11年度（2029年）

<b>1</b>	<b>計画策定の主旨と評価等</b>	
<b>データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の主旨</b>		
<p>「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める」ことが掲げられた。これを踏まえ、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定する。また、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）において、特定健康診査・特定保健指導の実施と実施方法を定める特定健康診査等実施計画を策定することとされている。</p> <p>本町では、二つの計画を効率的かつ効果的に推進するため、一体的に策定する。</p>		
<b>他計画との位置づけ</b>		
<p>本計画は健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、健康増進計画や医療費適正化計画、介護保険事業（支援）計画、高齢者保健事業の実施計画および国民健康保険運営方針と調和のとれたものとする。</p>		
<b>データヘルス計画の目的</b>		
健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上および医療費の適正化を図る		
<b>データヘルス計画の標準化の推進</b>		
<p>データヘルス計画は、都道府県レベルで評価指標の設定等を標準化する方針が国により示されている。綾川町では香川県の方針を踏まえ、データヘルス計画を運用する。</p>		
<b>関係者連携</b>		
<p>本計画は、保険年金課が中心となって、関係部局との情報交換や相互連携を図る。保健事業を効率的・効果的に推進するとともに、高齢者に対する取組みについては、香川県後期高齢者医療広域連合や本町介護保険部局と連携して取り組む。また、個別事業の実施については、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等に協力依頼して取り組む。評価に際しては、綾川町国民健康保険運営協議会、国保連および国保連が事務局である香川県保健事業支援・評価委員会等の外部有識者の協力も得て実効性を高めることとする。</p>		
<b>計画の評価</b>		<b>個別事業の評価</b>
<p>設定した計画の評価指標に基づき、KDBシステム等を活用し、計画の最終年度のみならず、中間時点での中間評価を実施する。</p>		<p>設定した保健事業ごとの評価指標に基づき、KDBシステム等を活用し、毎年度、評価を実施し、必要に応じて次年度の保健事業の実施内容等の見直しを行う。</p>
<b>データヘルス計画の構成</b>		
<p>KDBシステム等から、死亡、介護、医療、健診などのデータを分析し、健康課題の抽出・整理をする。保健事業により予防可能な疾患に着目し、生活習慣病の進行段階に沿った構成とする。</p>		
<b>2</b>	<b>健康課題の抽出</b>	

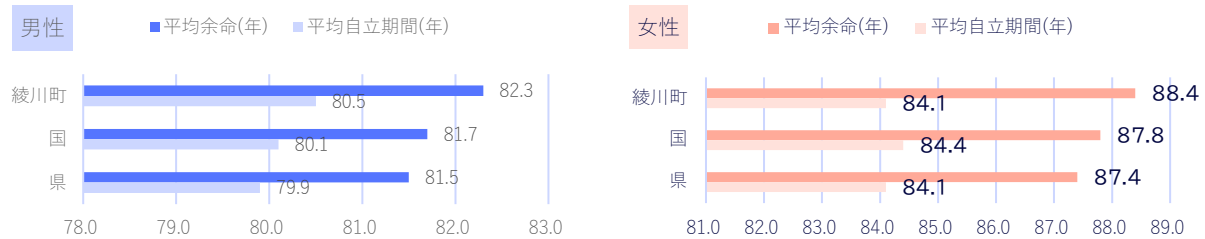
## 平均余命・死亡原因に着目した分析

男性の平均余命は82.3年で、国・県より長い。国と比較すると、+0.6年である。女性の平均余命は88.4年で、国・県より長い。国と比較すると、+0.6年である。男性の平均自立期間は80.5年で、国・県より長い。国と比較すると、+0.4年である。女性の平均自立期間は84.1年で、県と同程度で、国より短い。国と比較すると、-0.3年である。

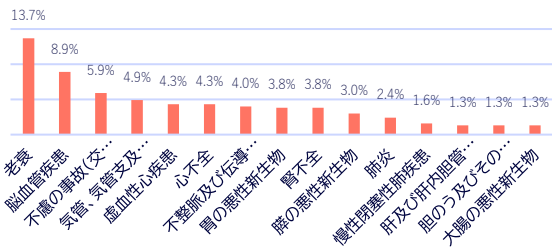
令和3年の生活習慣病における重篤な疾患の死亡者数および総死亡者数に占める割合は「虚血性心疾患」16人（4.3%）、「脳血管疾患」33人（8.9%）、「腎不全」14人（3.8%）となっている。平成25年から29年の標準化死亡比は、「急性心筋梗塞」76.2（男性）84.8（女性）、「脳血管疾患」91.8（男性）107.0（女性）、「腎不全」93.8（男性）129.6（女性）となっている。

発症している者には、適切な受診勧奨や継続した治療を促す必要がある。

平均余命・平均自立期間 ※本紙P. 4



死亡割合\_上位15疾患 ※本紙P. 14



標準化死亡比 (SMR) ※本紙P. 15, 16

死因	標準化死亡比 (SMR)		
	綾川町		国
	男性	女性	
急性心筋梗塞	76.2	84.8	100
脳血管疾患	91.8	107.0	100
腎不全	93.8	129.6	100

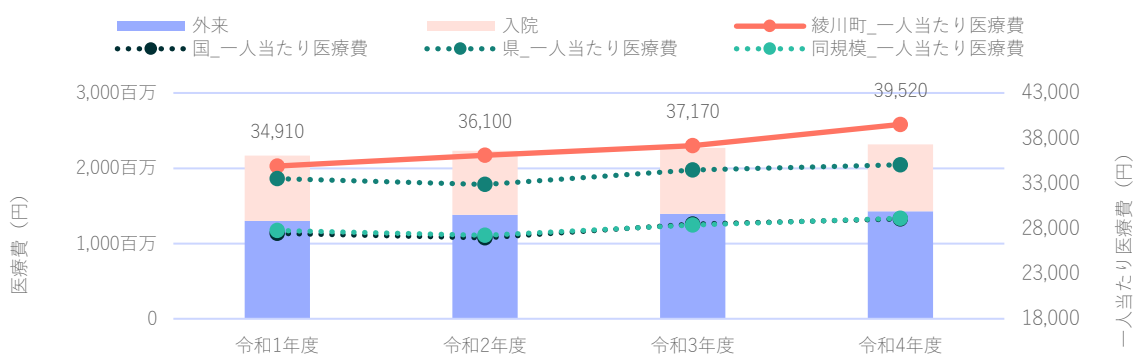
## 生活習慣病等の医療費（入院・外来（透析））に着目した分析

令和4年度の1か月当たりの一人当たり医療費は3万9,520円で、令和1年度と比較して13.2%増加している。国や県と比較すると一人当たり医療費は国・県より高い。単年度ではなく複数年で傾向を見ていく必要がある。

また「虚血性心疾患」および「脳血管疾患」を含む「循環器系の疾患」の入院医療費は入院医療費全体の16.6%を占めており、「腎不全」の外来医療費は、外来医療費全体の10.7%を占めている。生活習慣病における重篤な疾患のうち「虚血性心疾患」および「脳血管疾患」の入院受診率は虚血性心疾患が国より高く、「慢性腎臓病（透析あり）」の受診率は国より高い。

総医療費・一人当たりの医療費 ※本紙P. 19

医療費(円)	項目	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	割合	令和1年度からの変化率 (%)
		総額	2,170,012,470	2,232,364,260	2,269,472,670		
医療費(円)	入院	869,501,540	851,931,520	875,598,820	891,160,320	38.5%	2.5
	外来	1,300,510,930	1,380,432,740	1,393,873,850	1,426,165,880	61.5%	9.7
	一人当たり月額医療費(円)	綾川町	34,910	36,100	37,170	39,520	-
一人当たり月額医療費(円)	国	27,470	26,960	28,470	29,050	-	5.8
	県	33,520	32,870	34,480	35,050	-	4.6
	同規模	27,770	27,240	28,360	29,130	-	4.9

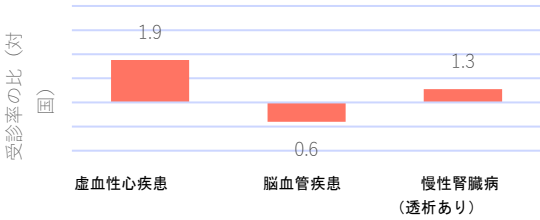


疾病分類 (大分類) 別\_入院医療費\_循環器系の疾患 ※本紙P. 21 疾病分類 (中分類) 別\_外来医療費\_腎不全 ※本紙P. 25

疾病分類 (大分類)	医療費 (円)	入院医療費に占める割合	疾病分類 (中分類)	医療費 (円)	外来医療費に占める割合
循環器系の疾患	147,581,450	16.6%	腎不全	151,858,290	10.7%

受診率 (被保険者千人当たりレセプト件数) 生活習慣病における重篤な疾患 ※本紙P. 28

重篤な疾患	綾川町	国	国との比
虚血性心疾患	8.8	4.7	1.88
脳血管疾患	6.1	10.2	0.60
慢性腎臓病 (透析あり)	38.7	30.3	1.28



**【重症化予防】 生活習慣病 (外来医療、健診受診者のうち、受診勧奨対象者) に着目した分析**

生活習慣病基礎疾患の外来医療費に占める割合は「糖尿病」が9.2%、「高血圧症」が4.0%、「脂質異常症」が2.3%となっている。基礎疾患および「慢性腎臓病 (透析なし)」の外来受診率は、「脂質異常症」が国より低い。

疾病分類 (中分類) 別\_外来医療費\_基礎疾患 (男女合計) ※本紙P. 25

受診率 (被保険者千人当たりレセプト件数)\_基礎疾患 ※本紙P. 28

疾病分類 (中分類)	医療費 (円)	外来医療費に占める割合	基礎疾患および慢性腎臓病 (透析なし)	綾川町	国	国との比
糖尿病	130,776,800	9.2%	糖尿病	846.7	651.2	1.30
高血圧症	56,473,120	4.0%	高血圧症	951.7	868.1	1.10
脂質異常症	32,976,120	2.3%	脂質異常症	464.9	570.5	0.81
			慢性腎臓病 (透析なし)	22.7	14.4	1.57

令和4年度の特定健診受診者における受診勧奨対象者数は1,193人で、受診者の60.0%となっており、令和1年と比較して0.6ポイント減少しているが、該当者割合は、国・県より高い。受診勧奨対象者のうち服薬が確認されていない人の割合は、血糖ではHbA1cが6.5%以上であった人の32.2%、血圧ではI度高血圧以上であった人の49.8%、脂質ではLDL-C140mg/dl以上であった人の80.2%、腎機能ではeGFR45ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満であった人の13.7%である。

特定健診などで早期に発見し、継続した治療や生活改善を促す必要がある。

特定健診受診者における医療機関への受診勧奨対象者の割合 ※本紙P. 42

		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和1年度と令和4年度の受診勧奨対象者率の差
特定健診受診者数 (人)		2,287	1,836	1,916	1,987	-
医療機関への受診勧奨対象者数 (人)		1,385	1,145	1,250	1,193	-
受診勧奨対象者率	綾川町	60.6%	62.4%	65.2%	60.0%	-0.6
	国	57.5%	59.7%	59.0%	57.1%	-0.4
	県	57.4%	60.0%	59.2%	57.8%	0.4
	同規模	58.1%	60.4%	59.6%	57.9%	-0.2

【発症予防】 生活習慣病予備群（メタボ該当者・メタボ予備群該当者）に着目した分析

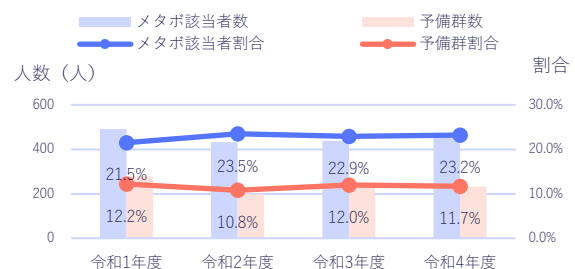
令和4年度特定健診受診者の内、メタボ該当者は460人（23.2%）であり、県と同程度で、国より高い。メタボ予備群該当者は233人（11.7%）であり、国・県より高い。令和4年度と令和1年度の該当者割合を比較すると、メタボ該当者の割合は1.7ポイント増加しており、メタボ予備群該当者の割合は0.5ポイント減少している。

メタボリックシンドローム該当者やその予備群を減少させることを目的に受診率を向上させる必要がある。

メタボ該当者数・メタボ予備群該当者数 ※本紙P. 37

メタボ該当者数・メタボ予備群該当者数の推移※本紙P. 38

	綾川町		国	県
	対象者数 (人)	割合	割合	割合
メタボ該当者	460	23.2%	20.6%	23.2%
メタボ予備群該当者	233	11.7%	11.1%	10.4%



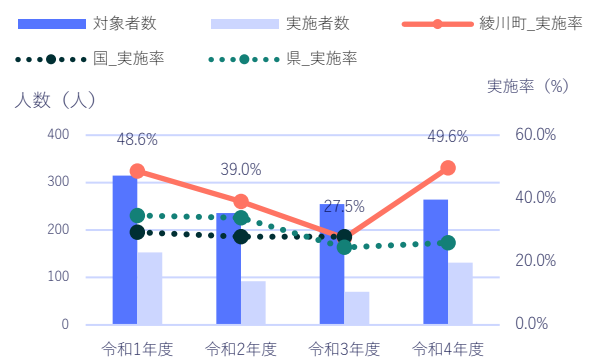
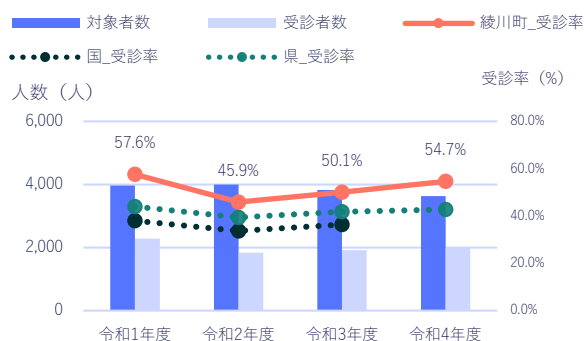
【発症予防・一次予防】 生活習慣（特定健診受診率・特定保健指導実施率）に着目した分析

令和4年度の特定健診受診率は54.7%で、県より高い。

令和4年度の特定保健指導実施率は49.6%で、県より高い。

特定健診受診率（法定報告値） ※本紙P. 33

特定保健指導 実施率（法定報告値） ※本紙P. 40



【一体的実施】 要介護認定率および要介護者の有病率に着目した分析

第1号被保険者における要介護認定率は19.9%で、国・県より高い。第1号被保険者のうち65-74歳の前期高齢者の要介護認定率は4.0%、75歳以上の後期高齢者では34.1%となっている。第2号被保険者における要介護認定率は0.4%となっており、国・県と同程度である。

要介護認定者の有病割合をみると、「心臓病」は65.4%、「脳血管疾患」は24.6%となっている。

壮年期からの高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防や介護予防が必要である。

要介護認定者の有病割合 ※本紙P. 18

疾病名	要介護・要支援認定者（1・2号被保険者）		国	県	同規模
	該当者数（人）	割合			
糖尿病	586	31.0%	24.3%	26.5%	24.5%
高血圧症	1,015	56.4%	53.3%	56.6%	52.9%
脂質異常症	603	31.5%	32.6%	34.1%	31.5%
心臓病	1,183	65.4%	60.3%	65.0%	59.8%
脳血管疾患	457	24.6%	22.6%	23.7%	22.9%
がん	224	11.6%	11.8%	12.3%	11.1%
精神疾患	737	41.2%	36.8%	41.3%	36.4%
うち_認知症	505	28.7%	24.0%	27.7%	24.0%
アルツハイマー病	444	25.0%	18.1%	23.1%	18.1%
筋・骨格関連疾患	1,049	58.3%	53.4%	59.0%	52.5%

【服薬適正・医療費適正化】重複多剤投与者・後発医薬品使用割合に着目した分析

重複服薬者が37人、多剤服薬者が13人である。また、後発医薬品の使用割合は80.5%であり、県と比較して3.1ポイント高い。  
医療費適正化、健康増進の観点から、服薬の適正化、後発医薬品の使用の推進する必要がある。

3 健康課題の整理と香川県標準事業	
健康課題	香川県標準事業
<p><b>重症化予防</b> 脳血管疾患・腎不全の発症を防ぐことを目的に、健診を受診し受診勧奨判定値を超えたものに対して適切な医療機関の受診を促進することが必要。</p> <p><b>発症予防</b> メタボリックシンドローム該当者・予備群該当者を減少させることを目的に、特定保健指導の実施率を向上することが必要。</p> <p><b>一次予防</b> 今以上に適切に特定保健指導や重症化予防事業につなぐことを目的に、特定健診の受診率を向上することが必要。</p> <p><b>健康づくり</b> 生活習慣病の進行、重篤疾患の発症を防ぐことを目的に、被保険者における食習慣、運動習慣の改善が必要。</p> <p><b>一体的実施</b> 将来の重篤な疾患の予防のために国保世代への重症化予防が必要。</p> <p><b>服薬適正・医療費適正化</b> 重複・多剤服薬者に対して服薬の適正化が必要。後発医薬品のさらなる利用促進が必要。</p>	<p>① 特定健診受診率向上事業</p> <p>② 特定保健指導実施率向上事業</p> <p>③ 生活習慣病等重症化予防事業</p> <p>④ 重複・多剤服薬者対策事業</p> <p>⑤ 後発医薬品使用促進事業</p> <p>⑥ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事業</p>

4 データヘルス計画の目標と個別保健事業

綾川町保健事業	個別事業名	事業内容	評価指標	目標値
特定健診受診率向上事業 (香川県標準事業①)	健幸ネットワークあやうた	綾歌地区の医師会、歯科医師会、薬剤師会および中讃保健福祉事務所、行政が生活習慣病予防について協議する多職種連携事業。包括ケアシステムを推進する。	メタボ該当率(%) メタボ予備群該当率(%)	メタボ 20.0 予備群 10.0
	特定健診未受診者対策(受診勧奨)	集団健診前に未受診者に対して対象者に合わせた受診勧奨通知を送付し受診率向上につなげる。		
	特定健診未受診者対策(国保日帰り人間ドック)	国保加入者の40～70歳の方を対象に、受診券送付時に案内し、受診率の低い若い層が、受診しやすい機会として実施する。		
	特定健診継続受診対策	当年度特定健診受診者に結果に応じた情報提供を送付し、翌年度の継続受診につなげる。		
	特定健診40歳前勧奨(若い世代健診)	国保に加入している19～39歳の住民に対し健康に関する情報提供を含めた受診勧奨通知を送付する。また、健診結果から生活習慣病予備群となった者に保健指導を実施する。		
特定保健指導実施率向上事業 (香川県標準事業①)	特定保健指導未利用者対策(個別対応)	特定保健指導の教室案内者のうち、申込のなかった者に訪問等で個別保健指導を実施する。	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(%)	25.0
生活習慣病予防事業	健こう相談	保健師・管理栄養士等による健康相談を予約制で実施する。受診勧奨等のフォローが必要な者には個別案内を送付する。	特定健診結果受診勧奨者率(%)	50.0
	お口の健康相談	歯科医師・歯科衛生士による個別の歯科相談とブラッシング指導を実施する。		
	元氣アップ教室(糖尿病予防教室)	特定健診結果からHbA1c6.0%以上・空腹時血糖110mg/dl以上の未治療者に、集団教室を案内する。運動や食事等について支援する。		
	禁煙支援	健こう相談や、集団教室における禁煙指導を実施する。		
	がん対策	各がん検診の対象者に受診券を送付し、受診機会の周知と受診勧奨を行う。要精密検査対象者は受診確認を行う。がんの早期発見、早期治療につなげる。		
	歯周疾患検診	20歳から70歳までの5歳きざみの年齢の方に、歯科医院での歯周疾患検診およびブラッシング指導等の受診券を送付する。		
生活習慣病重症化予防事業 (香川県標準事業③)	受診勧奨通知事業	受診勧奨判定値を超えている者に相談事業の利用案内を送付する。生活習慣改善や受診勧奨を行い、重症化予防につなげる。	人工透析(糖尿病レセプト有)発生割合(%)	45.0
	糖尿病性腎症重症化予防(KKDA・歯科)	特定健診およびレセプトデータから、歯周病の受診勧奨対象者を抽出し通知する。また健診データから、保健指導対象者を抽出し、保健指導案内を送付する。		
	糖尿病性腎症重症化予防(KKDA・糖尿病)	特定健診およびレセプトデータから、糖尿病の受診勧奨対象者を抽出し通知する。医師より保健指導が必要とされた者には保健指導を実施する。		
	糖尿病性腎症重症化予防(KKDA・CKD)	特定健診およびレセプトデータから、慢性腎臓病の受診勧奨対象者を抽出し通知する。また健診データから保健指導対象者を抽出し保健指導を実施する。		
健康増進事業	ヘルスアップ教室	健康運動指導士等による体操教室を実施する。	平均寿命と平均自立期間(要介護2以上)の差	男性 1.5歳 女性 3.3歳
	ウォーキング事業	ウォーキングの定着化を目指し、町内のおすすめコースを歩くイベントを開催する。		
	いきいきセミナー	生活習慣病予防等をテーマに、医師などの専門家による健康講座を開催する。		
	健康推進委員会活動	各自治会より選出された健康推進員に、健康増進活動の協力依頼をし、地域住民へ連絡する。		
	マイチャレかがわ!綾川特別賞	香川県のインセンティブ事業「マイチャレかがわ」に、多くの住民に参加してもらえるよう、綾川特別賞を追加する。		
重複・多剤服薬者対策事業 (香川県標準事業④)	重複・頻回受診者に対する保健指導	基準期間の電子レセプトデータから抽出された重複・頻回受診者に対し、適正受診に対する通知と保健指導を行うもの。	重複投与者数(対1万人) 多剤投与者数(対1万人)	重複 70.0 多剤 15.0
	重複・多剤服薬者に対する保健指導	基準期間の電子レセプトデータから抽出された重複・多剤服薬者に対し、適正服薬に対する通知と保健指導を行うもの。		
後発医薬品使用促進事業 (香川県標準事業⑤)	後発医薬品使用促進事業	後発医薬品差額通知作成依頼および引抜対象者確認を年1回実施する。事前データの確認を年2回実施し、差額通知を年2回発送する。	後発医薬品の使用割合 金額シェア	国の統計資料のため現状不明
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事業 (香川県標準事業⑥)	生活習慣病等重症化予防	KDBシステムを活用し、生活習慣病等の重症化や、心身機能のリスクのある方を早期に把握し、訪問や保健事業、介護予防事業へ勧奨し健康寿命の延伸を図る。	要介護1号認定率(%) (KDB地域の全体像の把握/介護)	19.0
	通いの場活動	65歳以上の住民が身近な地域における通いの場で「ほっとか連とこ100歳体操」を実施。活動支援や健康教育なども実施する。		

5 香川県標準指標

標準事業	指標	開始時	目標値	
① 特定健診受診率向上事業	特定健診実施率(%)	54.7	60%	
	県内順位・全国順位(特定健診受診率)	2	-	
	40～64歳受診率(%)	38.6	-	
	65～74歳受診率(%)	61.3	-	
② 特定保健指導実施率向上事業	特定保健指導実施率(%)	49.6	60%	
	県内順位・全国順位(特定保健指導実施率)	1	-	
	40～64歳実施率(%)	39	-	
	65～74歳実施率(%)	54	-	
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 総計(%)	22.4	-	
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 男性(%)	15.4	-	
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 女性(%)	32.1	-	
	メタボ該当者(%)	23.2	-	
	県内順位・全国順位(メタボ該当者割合)	6	-	
	メタボ該当者予備群(%)	11.7	-	
県内順位・全国順位(メタボ該当者予備群割合)	5	-		
③ 生活習慣病等重症化予防事業	受診勧奨による受診率	受診勧奨者の受診率(糖尿病)(%)	62.9	増
		受診勧奨者の受診率(歯科)(%)	7.7	増
		受診勧奨者の受診率(CKD)(%)	58.6	増
		受診勧奨者の受診率(循環器病)(%)	52.9	増
	介入者の改善率	糖尿病介入者の改善状況(HbA1c)(%)	34.3	増
		CKD介入者の改善状況(CKDステージ)(%)	43.1	増
	予防対象者の重症化	糖尿病性腎症＋受診なし(人)(腎症4期＋腎症3期)	2	-
		糖尿病性腎症＋受診あり(人)(腎症4期＋腎症3期)	47	-
		糖尿病基準該当＋受診なし(人)(腎症2期以下＋腎症病期不明)	36	-
		糖尿病治療中健診未受診者(人)(当年度に糖尿病(2型糖尿病)に該当するレセプトまたは糖尿病性腎症が発生)	620	-
		糖尿病治療中断中 健診未受診者(人)	22	-
	HbA1c 8.0%以上の割合	HbA1c8.0%以上者の割合(40～74歳)(%)	1.12	-
		HbA1c8.0%以上者の割合(40～64歳)(%)	1.36	-
		HbA1c8.0%以上者の割合(65～74歳)(%)	1.05	-
	人工透析者の状況	人工透析者数(総数 合計)(人)	33	-
		被保険者数あたり人工透析発生割合(総数 合計)(%)	0.7	-
人工透析(糖尿病レセプト有)者数(総数 合計)(人)		17	-	
被保険者数あたり人工透析(糖尿病レセプト有)発生割合(総数 合計)(%)		51.5	-	
④ 後発医薬品使用促進事業	重複投与者数(年間平均)(人)	39	減	
	重複投与者数(対1万人)(人)	77.3	減	
	多剤投与者数(年間平均)(人)	10	減	
	多剤投与者数(対1万人)(人)	19.6	減	
	後発医薬品の使用割合(金額シェア全体)(%)	-	80%	
	後発医薬品の切替割合(計)(%)	10.6	-	
⑤ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事業	1人当たり骨折(入院・外来)医療費 (前期高齢者・後期高齢者)	33,488		
	要介護1号認定率(%)	21.1	減	
	平均自立期間(要介護2以上)(男)(N年度)(年)	80.5	-	
	平均自立期間(要介護2以上)(女)(N年度)(年)	84.1	-	
	平均寿命と平均自立期間(要介護2以上)の差(不健康期間)(男)(N年度)(年)	1.8	-	
	平均寿命と平均自立期間(要介護2以上)の差(不健康期間)(女)(N年度)(年)	4.3	-	

<b>6</b>	<b>特定健康診査等実施計画の事業内容と目標値</b>					
<b>事業内容</b>						
40歳以上の被保険者を対象に、内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）を実施する。また、特定健診の結果に基づき、特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による保健指導を行う。						
<b>特定健康診査等事業目標値</b>						
特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値※本紙P. 88						
	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>	<b>令和11年度</b>
特定健診受診率	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
特定保健指導実施率	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%